集落ぐるみの取組で被害ゼロを実現（熊本県天草市楠浦町方原集落）

○ 被害軽減のため、県で進めている「えづけSTOP！」対策を集落ぐるみで実践
○ 集落全体で被害防止の意識を共有し、現状把握や対策の正しい知識を習得。環境整備、侵入防止柵の整備を実施
○ H26年度から本格的な鳥獣被害対策を開始し、H29年度には被害ゼロを実現
○ 集落内の侵入防止柵の維持・管理、定期的な集落パトロールや除草作業、情報共有等、対策を継続して実施

取組内容

○ 集落全員で被害防止に対する意識を共有。自分たちで集落内を歩き、集落点検マップを作成。集落内の被害や周辺環境の状況等を把握

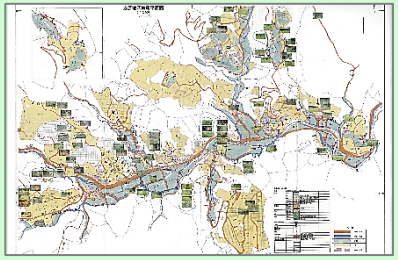
集落点検マップ

被害状況等の共有

○ 専門家を招いての講習会の開催や先進地視察を実施し、イノシシの生態や環境整備、侵入防止柵の設置方法等、鳥獣被害対策についての正しい知識を習得

講習会

侵入防止柵の設置

○ 習得した知識を生かし、侵入防止柵を設置し、維持・管理を徹底。捕獲効率向上のため、侵入防止柵の設置に併せて箱わなを設置

成果

○ 集落ぐるみの取組により、鳥獣被害ゼロを実現
○ 鳥獣被害対策の知識が集落全体に浸透し、自主的に被害対策を実施して継続
○ 鳥獣被害対策に取り組んだことにより、集落内のコミュニケーションがより高まり、強い連帯感を形成
○ 県の「鳥獣被害対策マイスター集落」に認定され、住民の自信と活動意欲が向上

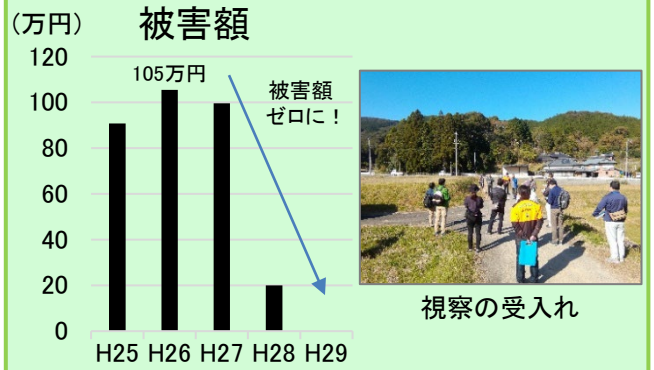

視察の受入れ

集落ぐるみの取組で被害ゼロを実現（熊本県天草市楠浦町方原集落）

きっかけ・背景

○ 水田の整備完了

○ イノシシ被害が急増

○ 住民が個々に電気柵を設置するも被害防止は低調

課題

○ イノシシは未知の生物
→ 正しい知識の習得が必要

○ 個々の取組、集落住民の高齢化による対策の限界
→ 集落ぐるみの被害対策が必要

どうしようか…

県の鳥獣被害対策担い手育成事業がありますよ（現：えづけSTOP！鳥獣被害防止対策事業）

市

Step1 合意形成・状況把握（H26）

○ 集落内での合意形成
→ 方原集落のほぼ全世帯が会議に参加し、被害防止に対する意識を共有

○ 集落点検マップの作成
→ 集落内を歩き、点検を実施。被害や周辺環境の状況、けもの道等をマップで見える化したことで、集落の意識改革に成功

Step2 みんなで勉強（H26）

○ 専門家を招いて勉強会を開催
→ イノシシの生態や環境整備、侵入防止柵の設置方法等、正しい知識を習得し実践（放任果樹の伐採やひそみ場の除去など）

○ 先進地事例調査

集落点検の様子

集落点検マップ（一部拡大）
侵入防止柵の設置計画や集落点検に活用

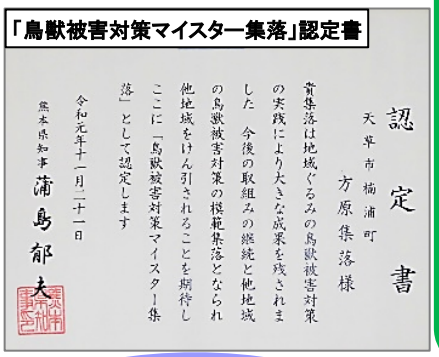

「鳥獣被害対策マイスター集落」認定書

認定書

天草市楠浦町
方原集落様

貴集落は地域ぐるみの鳥獣被害対策の実践により大きな成果を残されました。今後の取組みの継続と他地域の鳥獣被害対策の模範集落となられ他地域をけん引されることを期待しここに「鳥獣被害対策マイスター集落」として認定します

令和元年十一月二十一日

熊本県知事 蒲島郁夫

Step3 守れる集落づくり（H26～H28）

○ 侵入防止柵の設置（全長9.1km）
→ 県単事業や国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用

→ 侵入防止柵をブロック分けし、ブロック毎に代表者を任命することで、責任を持って維持・管理を徹底

○ 箱わなの設置
→ 侵入防止柵と一体的に箱わなを設置することで、捕獲効率が向上

Step4 定期的な点検等（H26～）

○ 集落パトロールや除草作業、点検
→ パトロールや除草作業は、年2回程度、集落のほぼ全世帯で実施

→ 侵入防止柵の周辺の点検・補修は随時実施（遅くとも翌日には補修作業実施）

○ 会議で情報共有
→ 定期点検等で、被害や侵入防止柵の破損を発見した場合、各ブロック代表者の会議で情報共有し、その後の対策に活用

取組の特色

○ 集落一丸となった取組
→ 活発な集落のコミュニケーションを活かし、集落内での被害防止に対する意識を共有、対策の知識が浸透

→ 集落一丸となった取組につなげ、被害ゼロを実現

→ 積極的に参加する集落の女性部も頼もしい存在

→ 大変なことでもみんなで楽しみながら作業できることが、集落一丸で取り組むことの良さ

取組による成果・効果

○ 鳥獣被害の軽減
→ H26年度に本格的な取組を開始
H29年度には被害ゼロを実現し、現在も継続

○ 鳥獣被害対策の継続
→ 対策の知識が集落に浸透し、侵入防止柵の点検・管理、農地周辺の環境整備等を自主的に実施し継続

○ 集落内コミュニケーションの活性化
→「イノシシ対策」をキーワードに集落内の連帯感がより一層パワーアップ

○ 「鳥獣被害対策マイスター集落」に認定
→ H30年度から視察の受入れを開始。R元年度に県から「鳥獣被害対策マイスター集落」に認定され、住民の自信につながり、活動意欲を増進

【今後の活動方針】
・自分たちでできる対策の継続
・対策の継承と後継者育成
・視察受入れの継続